

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

行政職給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師及び保育士の職務	27	5.9	主事 技師	22 5	113	24.6	主事級
2級	高度の知識又は相当の経験を必要とする業務を行う主事、技師及び保育士の職務	86	18.7	主事 技師 再任用	53 11 22			
3級	主任及びこれに相当する保育士の職務	102	22.2	主任 再任用	99 3	102	22.2	主任級
4級	係長、主査及び主任保育士の職務	112	24.3	係長 主査	81 31	112	24.3	係長級
5級	課長補佐、室長補佐及び所長補佐の職務	29	6.3	課長補佐 室長補佐	28 1	29	6.3	課長補佐級
6級	政策主幹、消防次長、室長、課長、所長、議会事務局次長、主幹、副室長、副課長及び副所長の職務	85	18.5	消防次長 消防署長 室長 課長 館長 所長 議会事務局次長 主幹 副課長 副所長	1 1 2 49 1 1 1 12 16 1	85	18.5	課長級
7級	参与、部長、消防長、議会事務局長、参事及び次長の職務	19	4.1	部長 消防長 議会事務局長 参事 次長	9 1 1 3 5	19	4.1	部長級
8級	理事及び技監の職務	0	0.0	—	0	0	0.0	理事級
合計		460	100.0					